

学区再編成の基本的な考え

1 適正な学校規模

学校教育法施行規則第41条において「小学校の学級数は、12学級以上18学級以下を標準とする。ただし、地域の実態その他により特別の事情のあるときは、この限りでない。」とあり、中学校においても小学校の規定を準用していることから、12学級から18学級を適正規模とする。

2 通学時間・距離

通学時間は1時間以内、通学距離は小学校では4km以内、中学校では6km以内が望ましい。

3 通学安全

通学路が、交通量の多い道路や鉄道を横断することは極力さけるべきである。通学の安全は、距離とも密接な関係があるので、あわせて考えていく必要がある。

4 地理的条件

現在の学区は、おおむね過去の行政区画によって設定されている。したがって、社会情勢の変化した現在からみて、境界線が入り組んでいる部分もあり、こうした状況を是正することが必要である。境界線は、原則的には、大字境、鉄道、道路、河川によることが望ましいが、地域の歴史的事情等も勘案して設定すべきである。